# 更別村農業委員会議事録

令和4年 第8回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和4年8月22日 更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

## 1. 開催状況

- (1) 開 会 日 令和4年8月22日(13時30分開会、14時20分閉会)
- (2) 場 所 更別村役場 3階大会議室
- (3) 出席状況 (出席12名、欠席 0名、遅参 0名)

出欠	席番	職名		氏	名		出欠	席番	職名		氏	名	
出席		会長	道	見	克	浩	出席	6	委員	磯		忠	義
出席	1	委員	及	Ш	政	人	出席	7	委員	日	崎	克	彦
出席	2	委員	岡			寛	出席	8	委員	大	地	惠	子
出席	3	委員	福	田	隆	幸	出席	9	委員	小	野	孝	博
出席	4	委員	塩	田	孝	弘	出席	10	委員	九	々	昌	弘
出席	5	委員	Щ	上	英	幸	出席	11	委員	宍	戸		功

### (4) 議事録署名委員

7 日崎委員 8番 大地委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広

村産業課 産業課長補佐 片山 利幸

## (6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について

報告第4号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

議案第1号 現況証明願について

議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の 決定について

議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

#### (7) その他

- ① 「更別村農業委員会の概要」(令和4年度版)の配布について
- ② 令和4年第9回農業委員会定例総会について

## 2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。皆さんお揃いですので、ただ今から令和4年第8回 更別村農業委員会定例総会を開催致します。

> 本日の出席委員は 12 名であります。農業委員会会議規則で定めます定 足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致し ます。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

#### 3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。第8回の定例会ということで、それぞれ皆様には定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、先月の定例会以降、それぞれの地区に分かれて農地パトロールを行っていただきまして、ありがとうございます。

小麦の収穫は何とか天候の合間を縫って出来たわけですが、その後の天 候が実に雨の多い不順な天候が続いており、それぞれ皆様にはご苦労され ていることと思っております。

そんな中、本日の定例会ですが、報告5件、議案5件となっておりますが、どうか慎重審議のほどお願い申し上げ、開会の挨拶と致します。

#### 4. 議事録署名委員の決定

- ※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰
- 【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。7番 日崎委員、8番 大地委員、それぞれよろしくお願い致します。

- 5. 議件の審議状況
  - (1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について
    - 【議 長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。
    - 【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。7月定例 総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。 (報告案件朗読)
    - 【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件についてよろしいでしょうか? (「はい」の声)
  - (2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
    - 【議 長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。
    - 【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。7月の総会議案の調製以降、1件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。 (報告案件朗読)
    - 【議 長】 ただ今説明がありましたが、ご不明な点等ありましたらお願いします。 (質疑等無)
    - 【議 長】 なければよろしいですか?(「はい」の声)
  - (3) 報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について
    - 【議 長】 それでは次、報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告について、説明お願い致します。
    - 【事務局長】 報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告について説明致します。 本年5月に農地法第5条の規定により許可した農地転用につきまして、 工事完了報告が提出されましたので報告をするものです。

(報告案件朗読)

議案資料をお願い致します。資料1頁になりますが、8月5日付で提出

されました、工事完了報告書の写を付けております。

現地確認につきましては担当委員にお願いしております。

- 【議 長】 それでは現地確認いただいた小野委員の方より報告お願い致します。
- 【小野委員】 8月22日、現地を見てきまして、Aは不在で私一人で見てきまして、乾燥庫及び通路、管理スペース完成していましたことを報告いたします。
- 【議 長】 ただ今担当委員の方から報告がありましたが、これを含めて何かご質問があればお願い致します。 (質疑等無)
- 【議 長】 なければよろしいでしょうか?(「はい」の声)
- (4) 報告第4号 農地法第3条の3の規定による届出について
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。報告第4号、農地法第3条の3の規定による届出について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第4号、農地法第3条の3の規定による届出について説明を致します。7月の議案調製以降に届出のありました、農地又は採草放牧地の権利の取得について報告をするものです。 (報告案件朗読)
  - 【議 長】 ただ今報告がありましたが、何かご質問があればお願いします。 (質疑等無)
  - 【議 長】 無ければ、よろしいですか? (「はい」の声)
- (5) 報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。報告第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。
  - 【事務局】 報告第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告 について説明致します。

7 月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借7件のあっせんが成立しております。

賃貸借1件目です。(報告案件朗読)

以下6件目まで、賃貸人、委員会開催日、あっせん委員長は1件目と同じですので、説明は省略します。

続いて2件目です。(報告案件朗読)

続いて3件目です。(報告案件朗読)

続いて4件目です。(報告案件朗読)

続いて5件目です。(報告案件朗読)

続いて6件目です。(報告案件朗読)

7件目です。(報告案件朗読)

- 【議 長】 それではただ今説明がありましたが、まず賃貸借の1件目から6件目まで、賃貸人がBの件ですが、この件につきましてあっせん委員長を務められました及川委員より報告お願い致します。
- 【及川委員】 7月25日にあっせん委員会を行いました。あっせん委員は磯委員、九々 委員、岡委員、私で行いました。内容については先ほどの説明のとおりで、 特別問題なく終了させていただきました。
- 【議 長】 続いて、7 件目の賃貸人Cの件について、これもあっせん委員長及川委員より報告お願い致します。
- 【及川委員】 7月25日にあっせんいたしまして、磯委員、九々委員、岡委員、私で進めてまいりました。内容については先ほどの説明のとおりで、特別問題なく終了させていただきました。
- 【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件について何かご意見ご質問等ありま したらお願いします。 (意見等無)
- 【議 長】 よろしいでしょうか?(「はい」の声)
- (6) 議案第1号 現況証明願について

- 【議 長】 議案に入ります。議案第1号、現況証明願について説明お願い致します。
- 【事務局】 議案第1号、現況証明願について説明致します。

今回2件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致 します。

1件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。3 頁に願出地の図面を付けております。左側の道路沿いの四角部分になります。

議案に戻りまして、2件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。4 頁に願出地の図面を付けております。現在 の宅地の左下側になります。

現地調査につきましては、それぞれ担当委員を含む3名の委員にお願い をしております。

- 【議 長】 ただ今説明がありましたが、まず1件目、委任者がDの件です。この件 について現地確認いただいた及川委員の方より報告お願い致します。
- 【及川委員】 8月19日に福田委員、小野委員、私3人で現地確認に行ってまいりました。地目は畑になっていますが、格納庫が建っており、畑としては使えない状態だったので宅地にするしかないと思われます。
- 【議 長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて何かご意見があればお願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で証明してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは証明するものと致します。 次 2 件目、委任者が E の件です。この件につきまして、現地確認いただ いた小野委員より報告お願い致します。
- 【小野委員】 8月19日、福田委員、及川委員、私と3人で現地を見てきまして、現況 は車庫が建っており、宅地として利用していることを報告いたします。
- 【議 長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて何かご意見があればお願い致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で証明してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)

【議 長】 それでは証明するものと致します。

(7) 議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

【議 長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。 公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に 対しまして職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願います。

(議案朗読)

議案資料をご覧ください。3 頁に図面を付けております。右側の部分になります。

現地調査につきましては、担当委員にお願いをしております。

【議 長】 それでは、現地確認いただいた及川委員の方より報告お願いします。

【及川委員】 8月19日に現地確認に行ってまいりました。先ほどの説明通り、宅地となっておりますが畑として利用していることを確認してまいりました。

【議 長】 それではこの件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。 (意見等無)

【議 長】 特になければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)

【議 長】 それではこの形で進めていただきたいと思います。

(8) 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

【議 長】 次、議案第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明を

致します。所有権移転1件の申請につきまして、許可してよろしいか審議 をお願い致します。なお、本件は所有する全農地を相手方へ処分するもの でありますので、図面の添付は省略させていただいております。

#### (議案朗読)

議案の資料をお願い致します。議案資料5頁からになります。申請書の写しを付けております。農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、6頁の右下から表が載っております。この表に譲受人とその世帯員が有する現在の経営面積が載っており、下限面積の2haに達していることが分かるかと思います。続きまして7頁の左の「5権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」、ここからずっといきまして、8頁左側の上段「10周辺地域との関係」。ここまでをご確認いただきまして、現状の機械力、労働力、これらで全ての農地について効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認の方をお願い致します。

現地確認につきましては、担当委員にお願いをしております。

- 【議 長】 それでは現地確認いただきました福田委員より報告お願い致します。
- 【福田委員】 8月19日に現地、Fが所有する全ての畑を確認してまいりました。全て畑として利用されていることを確認しました。
- 【議 長】 現地確認いただきました小野委員より報告お願い致します。
- 【小野委員】 8月19日に現地確認をしてきまして、全て畑として利用していることを報告いたします。
- 【議 長】 これを踏まえてこれから審議に入っていただく訳ですが、しばし議案の 資料の方目を通していただきたいと思いますのでよろしくお願い致しま す。

(各委員申請内容確認)

- 【議 長】 いかがでしょうか?凡そ目を通していただけたでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは、ご意見ご質問があればお願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 特になければこの内容で許可してもよろしいでしょうか?

(「はい」の声)

【議 長】 それでは許可するものと致します。

- (9) 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計 画の決定について
  - 【議 長】 議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等8件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、(議案朗読)

以下 6 件目まで、利用権の設定をする方、設定等の種類、期間及び備考欄記載内容は 1 件目と同じですので、説明を省略します。

2件目、(議案朗読)

3件目、(議案朗読)

4件目、(議案朗読)

5件目、(議案朗読)

6件目、(議案朗読)

7件目、(議案朗読)

売買の1件目です。(議案朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第 18 条第 3 項 で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利 用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えて おります。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、賃貸借の1件目、利用権の設定等を受ける 方がGの件につきまして、ご意見があればお願いします。 (意見等無)

- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。 次、2 件目、利用権の設定を受ける方がHの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。

(意見等無)

- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。 次、利用権の設定等を受ける方が I の件です。この件につきまして、ご 意見があればお願いします。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。
  4 件目のJの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
  (意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。 次 5 件目、利用権の設定等を受ける方がKの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。 次6件目、利用権の設定等を受ける方がLの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。 (意見等無)

- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。 次7件目、利用権の設定等を受ける方がMの件です。この件につきまして、ご意見があればお願いします。
- 【事務局長】 申し訳ございません、賃貸人の住所が誤っておりまして、正しい住所は報告第5号の賃貸借7件目に記載している住所となりますので、訂正をお願いいたします。
- 【議 長】 Cの住所の件ですが、報告にあるとおり、●●●●●●●●となっております。記載は誤りです。それを踏まえて、この内容についてご意見があればお願いします。 (意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。 続きまして、売買の 1 件目、利用権の設定等を受ける方がNの件です。 この件につきましてご意見があればお願いします。 (意見等無)
- 【議 長】 なければこの内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。
- (10) 議案第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて
  - 【議 長】 次、議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。
  - 【事務局】 議案第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。賃貸借2件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1件目です。(議案朗読) 議案資料をご覧ください。資料9頁に申出地の図面を付けております。 2件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料 10 頁から 13 頁に申出地の図面を付けております。

なお2件とも、従前と変わりない内容となりますので、書類のみで処理 してよろしいか併せて審議をお願い致します。

- 【議 長】 ただ今説明があったとおり、賃貸借2件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきましてあっせんをしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それではあっせんをするものと致します。併せて、内容がいずれも従前と変わりがないので、書類あっせんという形で進めたいと思いますのが、いかがでしょうか。よろしいですか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それではあっせん委員を選ばせていただきます。

1 件目のOのあっせん委員ですが、磯委員、川上委員、塩田委員、小野委員。取りまとめ、磯委員ということでよろしくお願い致します。

2 件目のPのあっせん委員ですが、小野委員、川上委員、塩田委員、磯 委員。取りまとめ、小野委員ということでよろしくお願い致します。

あっせん委員会の開催ですが、本日定例会終了後でよろしいでしょうか?

(「はい」の声)

- 6. その他の協議状況
  - (1) 「更別村農業委員会の概要」(令和4年度版)の配布について
    - 【議 長】 次、5番目、その他に移ります。1件目、「更別村農業委員会の概要」(令和4年度版)の配布について説明をお願い致します。

※別添により配布。

(2) 令和4年 第9回農業委員会定例総会について

※第9回定例総会は、9月26日(月)13時30分に決定する。

## 7. 閉会挨拶

【会 長】 それでは、第8回の定例会ということで、それぞれ皆様に審議いただき、 すべて決定させていただきました。ありがとうございます。

いよいよ8月も末に差し掛かり、収穫作業がこれから一斉に始まっていくのかなと思っています。またこの先は日暮れも早まってまいります。皆様には農作業事故等無いよう計画的に進めていただきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。